

教育課程特例校における特別の教育課程に基づく教育の編成方針等について

1. 特別の教育課程の概要

中学校理科第2分野「生命」を柱とした内容（いわゆる生物分野）を第1学年、第2学年に、「地球」を柱とした内容（いわゆる地学分野）を第3学年に集約して行う。

・「生命」領域の具体的な展開

第1学年（1）いろいろな生物とその共通点

（3）生物の体のつくりと働き

（ア）生物と細胞

（イ）植物の体のつくりと働き

第2学年（3）生物の体のつくりと働き

（ウ）動物の体のつくりと働き

（5）生命の連続性

（7）自然と人間

（ア）生物と環境

（イ）自然環境の保全と科学技術の利用（生物に関わる内容）

・「地球」領域の具体的な展開

第3学年で「防災」教育を柱に以下の内容を集約し、系統的に行う。

（2）大地の成り立ちと変化

（4）気象とその変化

（6）地球と宇宙

2. 特別の教育課程を編成して教育を行う理由

本校は1962年より中高6カ年を一貫した教育に取り組み、以降、研究開発指定校等として、多数のカリキュラム開発を行ってきた。生徒はいわゆる理系への進学者が約7割を占めている。近年、阪神淡路大震災に端を発し、中国地方でも台風や大雨などによる災害が起きていることから、地震、水害、異常気象等に対する備えがより必要と考え、「防災」に重点を置いたカリキュラム開発を行ってきた。以後、現行の学習指導要領でも「防災」に関する内容を充実するよう変更が行われるようになったが、多くの生徒にとって中学校での学習が理科で防災を扱う最後の機会となる。

そこで、中学校3年で中学校理科の地学的な内容を含む「防災」をテーマにした内容を通年で実施し、学習指導要領に示された内容のほかに、河川の氾濫や土砂災害、気象災害などのテーマを付加し、自然災害を科学的に捉え、科学的な根拠に基づいて行動するための防災・減災リテラシーを育成するカリキュラムを構築するのが、本教育課程を編成する目的である。授業は理科が中心となって実施するが、保健体育科や社会科等とも連携し、それらの成果を総合化して、持続可能な社会の形成者の基礎として、命を守るための基本的な知識や考え方を身につけさせ、総合的な資質・能力の育成を図るため中学校3年に設定をしている。

3. 特別の教育課程を開始した年度

令和7年4月1日